

令和6年第4回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年4月17日（水）
開 会 15時00分
閉 会 15時52分
場 所 横田庁舎 3階 大会議室
出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 荒金教育委員
松崎教育委員

委員会事務局 高尾課長、江角課長代理、藤原指導主事、酒井社会教育主事

教育長

4月5日に仁多地域学校再編統合推進委員会総務部会の和久利部長から町長と議長に対して意見書の提出がありました。校名は、町の条例事項ですので6月議会に提出する予定にしております。また、同日、PTA部会の岸本部長から町長に対して制服に関する意見書の提出がありました。5月10日に総合教育会議を開催し、そこでこの2点について皆様のご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

参加者4名

※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言

※会議録署名委員 荒金委員

議案第3号 奥出雲町立小・中学校等管理規則の一部を改正する規則制定について

※資料により説明

事務局

改定の内容として3点ございます。

・感染症等による出席停止

現行の第15条では、校長は、感染症等によって児童または生徒に対して出席停止を命じるときには、その保護者に対して感染症等通知書（様式第27号）によって通知する必要がありますが、改正案ではこの通知書の発出を廃止しています。

・事務専門幹の新設

60歳で役職定年を迎える関係から事務リーダーとして勤めていただいていた方については、新たに事務専門幹という役職で60歳以降も勤めていただくこととなります。

	・事務職員の標準的業務内容にかかる条文 これまでは、国の通知に基づいて事務職員の標準的な職務の参考例が示されていましたが、この度の改正によって教育委員会が規則で定めることになります。この規則については、別表 1、別表 2 を追加し、それに例示しています。
教育長	質疑等があればお願いいたします。
福田委員	この事務専門幹は役職を 1 つ落とすために作ったのですか。
事務局	役職定年となりますので、その後の職名となります。
福田委員	分かりました。特に問題ないです。
教育長	採決をとりたいと思います。この議案について承認いただけますでしょうか。
	(異議なしの声)
教育長	ありがとうございます。
	議案第 4 号 奥出雲町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について
	※資料により説明
事務局	就学援助費の支給については、国が定める基準に基づいて町の方でも要綱で定めて運用をしています。この度、国から基準額の改定の通知があったため、その項目について金額の改定をお願いするものです。
	・新入学児童生徒学用品費等 54,060 円から 57,060 円。3,000 円の増額。
教育長	質疑があればお願いいたします。
福田委員	この項目だけ増額した根拠のようなものはありますか。
事務局	そこまでは明記されていませんでした。先方に確認できしだいお伝えします。
福田委員	単純に疑問に思っただけですので、確認していただく必要はありません。
教育長	採決をとりたいと思います。この議案について承認いただけますでしょうか。

教育長	(異議なしの声) ありがとうございます。 ・その他連絡事項 ・奥出雲町教育大綱について
事務局	※資料により説明 この教育大綱について 3 月 19 日に開催された総合教育会議で了解をいただいたところですが、その際にいただいたご意見を踏まえ、用語を少し修正させていただきました。 ・ 1. 多様な学びを支える教育基盤の充実 (3) 教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の基盤整備 福田委員からご意見をいただき、分かりやすいよう平易な言葉に改めています。 ・ 2. ふるさと奥出雲の未来を担う子どもたちの学力向上 (3) 小中学校における確かな学力を育む教育の推進 当初は、小中学校における確かな学力を育む教育で止めていましたが、この項目は推進で統一されていますので、推進を付け加えました。 ・ 3. 地域や家庭で共に学び支え合う教育の推進 (2) 子育ての基礎となる家庭教育の支援と推進 この項目についても支援で終わっていましたが、推進を付け加えました。 ・ 3. 地域や家庭で共に学び支え合う教育の推進 (4) 文化財の保存と歴史文化の継承及び活用 当初は、その継承及び活用についてという文言でしたが、活用についてという文言を推進しますという文言に改めています。 この修正については、町長と協議し、了承を得ています。そのため、これで教育大綱の策定という形で決定をいただいています。 4 月中には、奥出雲町のホームページにもアップロードし、周知したいと考えております。
教育長	先般の校長会でも教育大綱について説明をしています。質疑等がありましたらお願いいたします。
福田委員	うまくまとめていただいてありがとうございます。

教育長	5 年間はこの教育大綱で進めていくことになります。よろしくお願いいたします。 ・奥出雲町教育支援センターについて
事務局	※資料により説明 以前にもお話をしましたが、今年度は試行という形で仁多地域と横田地域で交互に活動する想定をしています。会場については、仁多地域はカルチャープラザ仁多を、横田地域は横田コミュニティセンターを想定しています。いずれの施設も図書室があり、利便性が高いため、選択しました。 他の市町村の利用申込書を参考にし、奥出雲町教育支援センターの利用申込書と利用申請書を作成しました。簡素な様式だけでのスタートとなりますが、試行段階ですので今後、必要に応じて付け加えなどの対応をしていきたいと考えています。 教育センターの利用方法は、まず、保護者の方から学校へ利用申込書で申請をしていただき、次に学校長から教育委員会に対して利用申請書と提出された利用申込書を提出していただくという流れを想定しています。利用申請書については、学校の方で児童生徒さんの状況、および学校長の意見を記載していただくことで、共通した認識を持ちながら支援をしていくという体制を検討しています。 人員については、現在、3、4 名の方をお願いできる見込みです。 保護者の方への活動報告については、本人である児童・生徒の方に報告書を預けた場合、保護者の方に届かない可能性や、本人が報告書を見ってしまう可能性があるため、報告方法としてメールなどの利用を検討しています。 アドバイスやご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
教育長	この新規事業について説明をした段階で、議員さんから待っていましたというようなご意見をいただきました。そのような方もいらっしゃるのかと改めて感じました。 質疑等がありましたらお願いいたします。
谷尻委員	保護者の方から申請をするということですが、保護者の方が問題意識を持っていないこともあると思います。その場合は、学校側から保護者の方に対して利用を促すなどの助言はできますか。
事務局	藤原指導主事と連携をし、学校側から保護者の方に対して利用を促してもらえようをお願いしたいと思っております。その際は、児童生徒の方、その保護者の方と密にやり取りをしたうえで利用していただく形になると思っています。なにぶん、初めての事業ですので、進めながら考えていくしかないと思っています。
谷尻委員	今日は行かないけど、明日は行くというパターンを繰り返しているうちに不登校

	が長期にわたってしまったという事例もあると聞いています。学校に負担をかけてはいけないと思いますが、このような事業が始まったことをきっかけに学校と保護者の方が連絡を密に取り、早い段階で助言や支援ができればと思います。
教育長	おんせんキャンパスも登録のみで利用しない方が多いと聞いています。そのため、学校やこちらからアプローチをしていく必要があると思います。
谷尻委員	お子さんが5月の連休明けに学校を休み始めたのに、情報が届いたのが夏ごろということもありました。その時は、もう少し早く手が打てなかったのかという思いを持ちました。保護者の方から発熱で欠席すると連絡があったため学校側では病欠扱いになっていても実は、不登校の始まりだったということもあるので、保護者の方と密にやり取りをする必要があるなと思います。このような事業が始まったことを広く周知し、保護者の方に利用してもらえたらと思います。
福田委員	専門のコーディネーターがいれば保護者の方とこの事業をつなぎやすいかもしれませんが、なかなか難しいところです。この事業を活用してもらうためには、保護者の方が自身の子どもの状況を把握し、どのような対応をしていくべきなのか検討できるように啓発していかなければいけません。
谷尻委員	学校と保護者の情報共有がうまくできていなかったため、長期にわたって病欠扱いされていたお子さんを見たことがあります。最終的にそのお子さんはおんせんキャンパスに通うことになりましたが、私でも何かできることがあったのではないかと悔いが残っています。
福田委員	保護者の方が一歩踏み出して困っていることを学校などに伝えられるようなつながりが大切だと思います。
教育長	学校と家庭がしっかりと情報共有をしていないと次に進めないというところもあると思います。まずは、この事業をやってみるというところから始めたいと思います。
福田委員	今後、さまざまな課題が出ると思います。出てきた課題は、その都度解決していくしかないと思います。
教育長	今後、ご助言などをよろしくお願いします。
	・学力育成に関するアンケート結果について
	※資料により説明

事務局	昨年度、実施された島根県学力調査の結果を受けたのちの各学校の学力育成に向けた取り組み状況を把握するためのアンケートを実施しました。このアンケートは、各小中学校の教員を対象としており、全部で 17 項目、1 から 15 番については、「0. わからない」から「5. あてはまる」という選択肢を、16 番から 17 番については、「1. する予定がない」、「3. する予定がある」、「5. した」という選択肢をそれぞれ数値にして集計しています。 ・ 1. 自校の結果について、成果や課題を校内で共有した 町内平均 4.65 ポイント 全ての小中学校において 5、もしくは 4 で回答されていました。 学力調査の結果が各学校に届くのは、年度末のかなり忙しい時期ですが、それに関わらず、取り組みの成果や今後の課題等を踏まえて全教員に共有をしているのではないかと分析しています。このような学力調査では、結果を分析し、成果や課題を共有していくことが大切です。各学校においては、そのようなことが行われていると結果から読み取れます。 ・ 6. 授業改善に向けた、校内における教員同士の学び合いの場を設けた 町内平均 4.37 ポイント この項目もほぼすべての学校が 5、もしくは 4 と回答されています。 1 番と繋がる部分ではありますが、教員同士で課題解決のための授業の改善や子どもたちの学びの様子を積極的に協議する場を設けていただいていると分析しています。 ・ 7. 教師がもつ学習の「ねらい」を児童生徒の「めあて」におきかえて板書するなどしながら、「めあて」を児童生徒に意識づけた 町内平均 4.38 ポイント 「ねらい」と「めあて」を教師と児童生徒が共有することは、学習の方向性を定めたり、育てたい資質や能力を身に付けさせるためには非常に重要なことです。県でも過年度より繰り返し言っているのですが、奥出雲町の小中学校においては、しっかり意識して行われていると分析しています。また、板書に限らず、ICT 機器などを活用した授業づくりに取り組んでいって欲しいとお願いしているところです。 ・ 5. 各単元の導入や、まとめ、振り返り等の場面で、学力調査問題を活用した 町内平均 2.60 ポイント やや低い結果となっていますが、中学校においては、学力調査問題の結果が返ってくる時期と受験対策などが重なっており、学力調査問題を活用する場面というのが難しかったのではないかと分析しています。ですが、学力調査の問題は、学力指導要領に記されている目標、そういったものの具現化を目指す問題となっていますので、普段の授業や家庭学習においても積極的に活用して欲しいとお願いしています。 ・ 16. 小 6 児童について、調査結果に基づいた 3 学期の取組状況を小中間で共有し
-----	---

	た 町内平均 1.67 ポイント 数値だけを見ると低く感じますが、小学校から中学校に入学する子どもについては、あらゆる情報が共有されていると認識しています。学習状況や学習の取り組み方などの個別具体なところは小中間で連携されているのではないかと分析しています。 ・ 17. 校区の小中学校において、調査結果に基づいた 3 学期の取組状況を小中間で共有した 町内平均 1.50 ポイント これについても、年度を通して小中間の連携接続は絶え間なく行われているのではないかと考えています。そのような連携接続の場で、今回行ったアンケートの結果などを共有しながら進めて行って欲しいと考えています。
教育長	このアンケートは、前指導主事に作成をお願いし、最終的な分析を藤原指導主事をお願いしています。質疑等ありましたらお願いいたします。
福田委員	学校は学校なりに学力調査を気にしています。今までも学力調査の結果を授業にどのように反映させるか話し合ってきています。今回のこのアンケートの結果も参考にしながら今までのように取り組んでいって欲しいと思います。
事務局	県の方でも学力調査の実施時期が適切かどうかということが議論に上がっています。学力調査がこの時期に行われている理由は、学力育成プロジェクトの評価指標の 1 つとして学力調査があるためです。県内 5 つの市がこのプロジェクトに指定されているため、今年度も同様な時期に学力調査が行われますが、今年度でこのプロジェクトが終了するため、来年度以降の学力調査の実施時期などについて県の方で検討すると聞いています。そのため、来年度以降は、実施時期が変わる可能性もあります。
事務局	・ ふるさと教育について ※資料により説明 ・ ふるさと学習について 今年度から年間 20 時間以上の実施という大きな変更がありましたが、予算については、例年通り支給される予定です。各小中学校には、ふるさと教育の実施計画および予算案の作成をお願いしています。また、今年度から中学校に地域コーディネーターを配置することになりました。このコーディネーターを通じて、新たな教育資源の発掘や、地域の教育資源と子どもたちをつなげていきたいと考えています。 町内の教職員を対象としたふるさと教育研修会は、例年通り夏季休業期間中に行う予定にしています。コースについては、担当者会で協議を行い決定する予定にしています。

	小学校 6 年生を対象にした、たたら体験、および中学校 3 年生を対象にした職場体験については、例年通り行う予定にしています。職場体験については、10 月 1 日から 3 日にかけて実施することが決定しています。教育委員会では、協力申請や担当者会・連絡会の開催などのサポートをする予定にしています。 ・親学プログラムについて 親学プログラムという島根県の家庭教育支援事業があります。コロナの影響から奥出雲町内での実施件数が減少していますが、保護者同士の良好なつながりを目指し、できる限り実施したいと思っています。現在、各小中学校、幼稚園、公民館などにチラシを配布して周知をしているところです。併せて、この親学プログラムのファシリテーター養成講座が 5 月 28 日に雲南市で開催されます。すでにファシリテーターとして活動されている方も対象ですので、たくさんの方に参加して欲しいと思っています。
福田委員	親学プログラムについては、しっかりと宣伝してください。
谷尻委員	サンクスから職場体験学習の実施時期が定休日と重なるため、生徒を受け入れられないと聞きました。実施時期の検討はできませんか。
事務局	また検討をさせていただきます。
谷尻委員	ふるさと教育には関係ありませんが、学校訪問の時期についても検討してもらえないでしょうか。学校が忙しい時期に訪問することに対して罪悪感があります。
事務局	冬季間の移動が負担になるという点からも日程の検討が必要ではないかと前指導主事からも指摘がありましたので、これについても検討をさせてください。 ・次回の定例会について 例年どおりであれば、来月の第 3 水曜日の開催になりますが、5 月 10 日に総合教育会議が予定されています。そのため、総合教育会議の前に定例教育委員会を開催させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声)
教育長	ありがとうございます。
松崎委員	総合教育会議ですが、仁多統合小学校の服装について意見聴取があると認識しています。この服装を最終的に決定する方法を教えてください。

事務局

本来ならば学校と保護者の方々が協議の上、服装を決定するのですが、再編後の校長が決まっていないため、今回に限り総合教育会議で意見を聴取し、町長が最終判断をするという流れになります。

< 次回定例会は5月10日（水）午前 10時00分から（予定） >

会 議 録 署 名

署名委員

荒金勇吉

教育長

川本健二